

安全衛生推進者等資格養成講習開催のご案内

労働安全衛生法 第12条の2の規定により、下記に該当する事業場は、一定の資格を持った安全衛生推進者の選任が義務付けられています。このため、安全衛生推進者等資格養成講習会を下記の通り開催いたしますので、対象の事業場は本講習を受講されますようご案内申し上げます。

講習日時 会場	3月25日(火) 3月26日(水)	学科	8:00~15:05 8:00~15:25	一般社団法人 太田労働基準協会 2階講習室
募集人数	50名 定員になり次第、または3月13日(木)17:00に締め切ります。			
受講料金	会員事業場 12,100円 【内訳】 講習料 ¥11,000 +消費税 ¥1,100 +テキスト代 (無料) 非会員事業場 13,530円 【内訳】 講習料 ¥11,000 +消費税 ¥1,100 +テキスト代 ¥1,300 +消費税 ¥130 ※会員事業場とは、群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している事業場のことです。			
対象事業場	* 常時使用する労働者数が10人以上50人未満の規模で下記業種に該当する事業場 製造業、林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、自動車整備業、 各種商品卸売・小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、機械修理業、ゴルフ場業 ※これらの業種に該当しない事業場は「衛生推進者」の選任が必要です。			
申込先 (お問合せ先)	一般社団法人 太田労働基準協会 〒373-0817 TEL 0276-46-5774 群馬県太田市飯塚町87-1 FAX 0276-46-1544			
申込方法	①受講人数を電話で協会に連絡し、予約番号をお取りください。 ②講習日の1週間前までに、下記のいずれかの方法で本申込(申込書原紙の提出またはWEB申込)をお願いいたします。 1.協会に申込書(原紙)を持参 2.申込書(原紙)を郵送 3.ホームページからWEB申込 ・申込書を郵送される(現金書留含む)場合は、返信用封筒(110円切手貼付)を同封してください。 受講券をお送りいたします。郵送の場合は郵便配送状況等を考慮して早めのご用意をお願いいたします。 ・WEB申込の場合は、入力する前にホームページの講習の申込方法・注意事項をご確認ください。 ※講習日の1週間前までの申込取消は、受講料の返金(振込の場合は手数料控除)をいたします。			
支払方法	受講料金を講習日の1週間前までに、下記のいずれかの方法でお支払いください。 1.協会に持参 2.銀行振込 3.現金書留で郵送 銀行振込される場合は、下記の口座に振込をお願いいたします。 【振込先】 群馬銀行 太田支店 普通預金 No.2143059 一般社団法人 太田労働基準協会 シヤオタクウトウ オクジ ユンキョウカイ ※振込手数料は、お申込者様にてご負担ください * いずれの方法で納入された場合でも、インボイス対応の領収証をお渡しいたします。 * 講習日より前に請求書が必要な事業場は、ホームページからご依頼ください。			
駐車場について	平日に開催される講習は、太田交通安全協会と駐車場を共有する関係上、講習の本申込の受付順に太田労働基準協会前の駐車場と、『BUSターミナルおおた駐車場』を利用する方に分けさせていただいております。 (BUSターミナルおおた駐車場は、協会まで徒歩5分です。太田市飯塚町169) 駐車料金は、駐車券を確認させていただいた後、協会にて負担いたしますので、必ず駐車券をお持ちください。 ※『BUSターミナルおおた駐車場』を指定された受講生は、受講券に「駐車場バスターミナルおおた」と記載されています。			
その他	○講習開始30分前より受付を開始します。遅刻は認められませんので、ご注意ください。 ○外国籍の方が受講される場合は、ホームページの外国籍の方の受講についてをご確認ください。 受講可能な場合はご用意いただく書類がございます。ご不明な点などがありましたら当協会までお尋ねください。 ○本講習の会場は土足禁止のため、備え付けのスリッパに履き替えていただいております。ご自身のスリッパをご持参されても構いません。 ○ホームページに講習の申込方法・注意事項が詳しく掲載されています。ご確認ください。 ○最少催行人数に満たない講習は、中止させていただく場合がございます。			

